

かわさき市民オンブズマン
会報 第56号
隔月発行 2006年12月1日

主張 議決は違法性を阻却せず 代表幹事 清水芳治 2

特集 こんな税金のムダ遣い、許せますか！10月28日川崎市民のつどい

川崎市民のつどいに参加して 佐々木玲吉 3

徹底した究明をしたい塩漬け土地 中島光雄 3

塩漬け土地問題の解決をせまる全市民的運動を 小磯盟四郎 4

オンブズマン活動 望月文雄 5

塩漬け土地バスツアーに参加して 伊中悦子 6

参加者の声 7

集会決議 9

《概要版》公開討論の申入書 10

三セクの[損失補償]は違法 篠原義仁 12

KCT訴訟 違法認定、市は「予想外」(東京新聞2006年11月16日) 13

KCT訴訟 かわさき市民オンブズマン声明 14

十字路

高校教育とは 佐々木玲吉 16

トルコ紀行 その6 アフロディシアスとクサントス (6・7日目)

望月文雄 16

会計報告 19

編集後記

12月拡大幹事会
続いて忘年会

主 張

議決は違法性を阻却せず

代表幹事 清水 芳治

横浜地裁で11月15日KCTを廻るかわさき市民オンブズマンの住民訴訟の判決が言い渡された。オンブズマン敗訴の判決である。ただし、その内容は本誌収録の「声明」(14ページ)や篠原代表幹事のレポート(12ページ)にあるように原告の圧勝である。

被告である川崎市はしばしば市議会で議決されているから違法性はないと主張するが、判決が議決は「違法性阻却事由」に該らないと判示していることは、われわれ市民にとって重要である。

私たち原告は住民監査請求で請求を退けられることしばしばであり、KCTへの損失補償をさしたる議論もなしに承認した市議会をそのまま引き写したような監査委員(会)の役割をかねがね疑問視しているところであるが、今回は遑ってわれわれ川崎市民が選出した議員の構成する市議会を問題視せよと判決は呼びかけているように思われてならない。

労働運動の弱体化に連れて声高には言われなくなったが、かつては労働法違反、憲法違反、ひっくるめて法律違反の見本市は「会社」であるといわれた。思想信条の自由を蹂躪し、働く場所がありながら生活できない低賃金、有給休暇は取らせない、残業代は不払いが往々一流(?)といわれる企業で行われているからである。しかもチェックする機関がありそうに機能していないのが実情である。

同様に地方行政の違法性が止まらない場合がある。だが、地方行政が暴走している時には当然に対抗権力である議会が行政をチェックしなければならないはずである。残念なが

らそれが出来ていないのが現在の川崎市議会ではないだろうか。

今、累卵の危うきに瀕している教育基本法は現行憲法とリンクし、憲法を実効あるものにするには教育の力にまつとして制定されたものだが、制定目的に反してさまざまな理由で国民の主権者教育が十分に行われなかったために、主権者としての国民が成長しないまま、無残にも憲法の内容が蚕食され今日に至っている。それと平行に、われわれ川崎市民も十分に市民として成長していないために、行政を監視することが出来ないような議員しか選出できないのではなかろうか。

10月28日に開催された「こんな税金のムダ遣い、許せますか!」市民のつどいでは、フロアからその時議員は何をやっていたのかという声が噴出した。

どこかの市議会は、市長が、保育園を廻つてのある判決を評して、法を侵しても補償金を払いさえすれば一件落着するのですね、と語ることをさへ不問に付して恬として恥じないのを見せ付けられるのは、たとえ金銭的には市財政に寄与するところが幾分かはあろうとも、法を重んずる健全な市民にとってはまことに不幸である。

地裁判決は改めて憲法12条の「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」を想起させ、国民を川崎市民に読み変えることを呼びかけているかにみえ、射程の長い判決と大いに歓迎したい。

特集

こんな税金のムダ遣い、許せますか！

10月28日川崎市民のつどい

川崎市民のつどいに参加して

佐々木玲吉

川崎市は財政難を理由に数々の福祉関係予算を切り捨ててきました。

しかし、その一方で平成8年12月6億数千万円で取得した南伊豆保養所用地を昨年12月何と5570万円で売却、岩手県東和町保養所用地は購入価格に用地造成費、温泉掘削費等を加えると8億円にもなりますが、今年3月花巻市に無償譲渡してしまいました。所持しているのは意味がないということなのでしょう。それでは何故そのような土地を取得したのでしょうか。誰が推進の責任者なのでしょう。その追及は一切なされておりません。その他に多数の広大な塩漬け土地が眠っています。何ということだ、一般の社会常識では考えられないことです。

更に川崎市の17年度の投資的経費を見てください。それは700億円に達していますが、その落札率は宮城県、長野県、そして横須賀市等入札改革自治体と比較して、はるかに高率であります。10%落札価格が下がったとしても数十億円のムダが省けるのです。

しかし今、市民にはこれらの事実について、知らされていないのが実情でしょう。そこで一部の有志が集い、これらの事実を市民に知ってもらうことが必要であるとして10月28日「こんな税金のムダ遣い、許せますか」市民集会在川崎市中心企業婦人会館5階ホールで開かれました。

この集いは、かわさき市民オンブズマン主

催ではないのですが、当日のあらましを報告致します。参加人員は160名。

はじめに「塩漬け土地問題とは」と題して篠原義仁氏より報告があり、「南伊豆保養所用地」については江口武正氏、「東和町保養所用地」については清水芳治氏により報告がありました。

又、談合問題、入札制度改革については川口洋一氏より「談合とは」と題して何故発生するか、そのメカニズム、そして「他都市の実例を検証し、川崎市の談合実態を糾明しよう。」と報告されました。又、渡辺登代美氏より「談合追及裁判に学び、入札制度改革を目指そう」と報告されました。

そして真剣な質疑や討論の後、決議が採択され、今後は各地で小集会を開いてでもこれらの事実を多くの市民に知ってもらおうと話し合われました。

当日は大きなスクリーンも使われたので、塩漬け土地の実際を見に行かれない方にも分かり易かったと思います。尚、当日のレジュメ残存部数がありますのでご希望の方は事務局（川崎合同法律事務所内・Tel211-0121）まで申し出てください。

徹底した究明をしたい 塩漬け土地

中島 光雄

私が「塩漬け土地」を知ったのは1998年6月、「自治体の不良資産／塩漬け土地」の特集記事を読んだ時からである。川崎市は96年度末に42.2ha・簿価1382億円。”膨らむ

金利。財政を圧迫”の大見出し。

この驚きの記事は今もスクラップブックに残っている。

市民オンブズマンでない私は、その後、ときおりの新聞記事から”「塩漬け土地」の処理が進んでいる”程度の認識であった。

今年の10月、かわさき市民オンブズマンの総会資料を入手。静岡県南伊豆・岩手県東和町の保養所用地問題を知り、川崎市の税金使用の乱脈さに、驚きは怒りに変わった。

財政難を理由に高齢者や子供の福祉は削られている中で、活用の目途もない保養所建設に14.5億円を投資して0.56億円で処理した14億円のムダ遣いは放置できないと多くの仲間の話し合いをはじめた。

また第三セクターの「KCT」問題や大師で打ち止めになりそうな「高速川崎縦貫道」そして今も処理の残る「塩漬け土地」と支払利息。財政難の名のもとに切り捨てられる市民サービスとこの”税金のムダ遣い”。川崎市はホントに金がないのかと疑わざるを得ない。

10月8日、塩漬け土地バスツアーに参加して川崎区から麻生区まで13箇所をまわりオンブズマンの方々から現地を見て説明を受けた。

川崎区水江町：取得額約140億円・支払利息約86億円。麻生区多摩美：取得額9.4億円・支払利息14.8億円などなど。大多数の市民がこうした事実を知ったら大問題になること必至と思われる。

〈解決に向けての要望〉

- 1) 「塩漬け土地」解消のスケジュールと発生原因を明確にし、今後の発生防止の対策を市民に公示する。
- 2) 関係者の責任を究明して損害賠償請求を行う。

なお市議会も上記のような事項に対しては100条委員会でも徹底した審議が必要であろう。

また本件に関する川崎市の「テレビ朝日の報道に関する抗議文」について。

- 1) 川崎市のホームページでの「テレビ朝日」への抗議は「塩漬け土地」の問題点を説明せず部分的な用語の適否をとりあげていることと、認識の誤りもあり、このまま見過ごすことはできない。
- 2) 抗議文にある『特定の団体』とは「・・・税金のムダ遣いを許せますか。—川崎市民のつどい—実行委員会」と「かわさき市民オンブズマン」をさすと思いますが、税金のムダ遣いを怒る市民の実行委員として、「特定の団体」の表現はホームページでの撤回を要求します。(2006年11月27日)

塩漬け土地問題の 解決をせまる 全市民的運動を

小磯盟四郎

「10.28川崎市民のつどい」と、プレ企画10.8塩漬け土地バスツアーは、「かわさき市民オンブズマン」の奮闘にもかかわらず、全市民的レベルでの認知度が極めて低かったこれまでの運動を大きく飛躍させる第一歩になりました。とりわけテレビ朝日が2度にわたって放映したことの波及効果は大きく、阿部市長名による抗議文の発表は、受けた衝撃の深さを物語っています。

抗議文はあろうことか、「特定の団体の主張に沿った、著しく一面的な視点」などと書いて八つ当たりしています。「特定の団体」とは、論証抜きに負のイメージを貼り付ける、戦前の非国民の用語にも匹敵するものです。

11月21日に公開討論会の申し入れに赴いた際も、集会呼びかけ人の少らからぬ人が、行政の市民参加組織や市民協同事業で積極的役割を果たしている事実を具体的にあげて特

定の団体呼ばわりの不当性を指摘しましたが反論できないままでした。また、抗議文に対するテレビ朝日側の対応を質問しても、目をふせたまま。市のホームページのトップに公開した以上、テレ朝の回答を載せるのは、当たり前です。

さて、テレ朝の報道はテレビ報道特有のセンセーショナルリズム故に、一部に誤解を招きかねない表現がありました。

①塩漬け状態のまま、いまだに支払利息という形で税金を垂れ流している土地と、②他用途に転用されて塩漬け状態が解消されている土地とを区別することなく報道したのもその一つです。レポーターが、麻生区市民健康の森の現場で「だーれも人がいませんね」と発言し、あたかも現地在が塩漬けのままいまだに放置されているかのような言い方をしたのは問題です。

私たちは、集会当日の決議文で「損切り」をしてでも1日も早い塩漬け解消の実行を求めました。しかしそのことは、処分後どのように「活用」されようと知ったことではない、という立場ではない筈です。

例えばそこが緑地の場合、開発業者に払い下げられ緑を根こそぎ破壊する地下室マンション建設地に「転用」されるような処分であれば絶対に賛成することはできません。

9億4千万で取得して累計16億円もの利息を支払ったという、行政責任にきちんとケジメをつけさせることは避けて通れません。

またこれだけムダに消費された税金があれば、いったいどれだけの緑を開発の手から救い出すことができただろうと思わざるを得ません。しかし塩漬け土地であったという過去の履歴故に、現在市民健康の森として活用され、地元の市民ボランティア活動によって緑とふれあう貴重な空間としてよみがえりつつあることを非難する人がいたとしたらそれは筋違いです。

塩漬け土地問題の本質を更に広く市民に認

知してもらい、その対策、解決に全市民的合意をつくりあげて行く粘り強い運動がいつそう求められていると思います。

（まちづくり・環境運動川崎市民連絡会
事務局長）

オンブズマン活動

望月 文雄

抵抗に遭う

知ってびっくり「塩漬け土地」バスツアーがテレビ朝日で放映される前日の朝、その話を私のインターネット発表ページのコピーとツアーの案内状で幾度か説明した旧知の友人が私の家へきて、「この資料の根拠が明白でないからお返しします。今日から8日間、用事で忙しいから話し合いは出来ません」と言って、私が渡した資料を茶封筒に入れて私に突き返して帰っていった。

愕然としあつげに取られた私。暫くは何故？と開いた口が閉まらない。「オンブズマン活動に関して、無知なんだ。そのことから説明しなければいけなかったんだ」と思いつくのには小1時間はかかったのか。オンブズマン活動の内容を知らせる項目を、インターネットから引き出し、幾枚かプリントアウトし、川崎市土地開発公社の塩漬け土地関連の資料を数枚コピーして、彼の自宅の郵便受けに入れておいた。

私の隣家の娘が塩漬け土地問題に関心を持つようになったのは、かの女の父親に私の旅行記をプリントアウトして渡したことがきっかけ。退屈さを私に嘆いた彼に気晴らしの足しになればと、4つの紀行文の総てを。かの女は川崎区の九条懇に入会したことを、町内

会費の徴収に来たかの女から聞き、話の出来る人だと感じた。(2人の娘の母親で下の娘は看護師をしている。)かの女がまだ幼い娘時代からの顔見知りだが、話をするようになったのはここ数ヶ月の間。

塩漬け土地問題の問題点

10月28日の「こんな税金のむだ遣い、許せますか」には私の知友は誰も参加しなかったのだが、無駄遣いの要因の一つに「土地購入関係者の氏名は公表しない」というネックがあることを篠原代表幹事が説明した。これはとても重要は問題点だ。犯罪性すら感じさせる「塩漬け土地」の原因究明の前に立ち塞がる最大のネックポイントだろうと痛感する。

政令指定都市の入札・契約情報のインターネット公開について

全国で15の政令指定都市で、入札・契約情報を、市民に分りやすい方法でネット上に公開している都市はあまり存在しない。看板(フロントページ)に「入札・契約」というボタンを作ってはあがるが、内容的に正式な情報として見得るページになっている都市は限られている。神戸市のホームページは平成15年度分まで遡って年度、月次別に資料が展開出来るように装置されているが、ほかには仙台市があるのみ。川崎市は当月の分を週別に区分して発表しているが前月、前年度分の検索は検索する週の期間を入力しなければ開示出来ない。これは、情報の開示を困難にさせる目的が裏に存在するという見解を抱かせる。横浜市は目下入札方法の改善中で、結果の公表はされていない。談合の有無、入札方法の改善を考慮するオンブズマンにとって、行政のインターネット公開の有無はどのような効果を期待するべきなのであろうか。

塩漬け土地 バスツアーに参加して

伊中悦子 (高津区在住)

10月8日、マイクロバス1台に乗り込んで30人あまりのひとと、一日コースのバスツアーに参加しました。行楽日和でしたが、次第に暗い気持ちになって、どんどん腹が立ってくるのでした。庶民感覚からは理解できないような億単位のお金が、利息として積みあがっていく、許されないよこんなこと、という感じです。

市が先行的に土地を取得したものの、長期間放置され、金利負担が膨大になっていく、いわゆる「塩漬け土地」の問題は本当に驚きです。市内10以上の塩漬け土地を見て、数億円から100億円を超える金額で取得した土地が目的通り活用されていない現場、中には支払い利息が取得額を超える実態までありました。



幸区紺屋町33-1の土地

市内幸区の道路近くの便利な土地で、すぐにも福祉関係の施設ができそうなのに、活用されないのはなぜでしょう。また、黒川の奥地にほとんど緑地として保全の必要ない土地が緑地と指定されて・・・もったいない、この取得はなぜでしょう。

高津区では看護学校用地のほすが、塩漬けのアゲクに「健康の森」となりました。活用されたといえそうですが、なんだかおかし

い。最初から「森」の計画なら、価格も金利ももっと低く抑えられたでしょうに。目的があつての用地買収は納得できても、それをあとから処理するための名目として「健康の森」としたのなら、不健康な感じではありませんか。荒れていた土地を見事に管理して「健康の森」で活動する多くの皆様の地域活動のご努力には頭が下がる思いですが。

このバスツアーは、財政難の川崎市が積極的に対策を打たない問題の土地を見ただけでなく、行く先々で、地域住民がこの土地に対して思いと暮らしを重ねてまちづくりをしていく大切さも考えさせられました。

実はどこも、情報公開されていない土地なので、すぐ隣に住んでいてもその土地の実態は住民にわからないのです。問題ですよ。

参加者の声 (10月28日のつどいのアンケートを ほぼ原文どおり収録しました)

本日の感想をご自由に記入下さい。

- ・なぜ市民税が高いのか。年金は下げられているのに医療費はどんどん改悪されている。その根っこが塩漬け土地問題なのかもしれない。このような背任の数々の関係者の全財産を没収してほしい。又、市民に議会の動きを情報開示してほしい。私腹をこやすことしか念頭にない議員は選ばないことが先決。
- ・課題が多すぎて消化不良の感がぬぐえない。
- ・せっかく多くの人に参加しているのだから、討ロンの時間をふやす（ビデオ、レジュメ集 etc とのダブリを省けば報告は短くできるはず）
- ・つどいそのものはまあ成功と思う。つどいの周知は不十分。JR川崎駅、小杉駅などでビラを撒くべきではなかったか。説明者は演壇に登れ。篠原さんのまとめ、全面的に賛成。



意を強くしました。

- ・市民の税金のムダが市民の知らぬまま使われているのだと思った。今日、報告の他に後いくつあるのかな。
- ・でたらめな税金のムダ使いにいきどおりを感じました。責任を追及できないという今の制度に腹立たしく思う。
- ・粘り強い運動の成果を聞いて驚くと共に皆さんの活動に敬意を表します。
- ・第1部 たただだあきれ、言葉なし。第2部 わかり易く、運動の希望と方向が見えました。
- ・今回が初めてかどうかわかりませんが、このような集まりが行われることは、市民意識の前進だと思いました。ひきつづく開催の努力をお願いします。
- ・塩漬け土地の問題は何年か前に知りました。未だに是正されず莫大な税金がムダ遣いされているとは怒り心頭です。この税金が市民の為に使われていたら、介護の切り捨ても、保育園の民営化もないだろうし、教師の人数をもっと増やして行き届いた教育もできるのではないかと思うと税金を返せと叫びたくなります。そう言う事に使われる税金であって欲しいと心から願います。
- ・駅頭宣伝等をしたいのですが原稿を作せいでいただけないでしょうか。市民オンブズマン名がわかりづらいです。間違い易いです。ニュース、チラシを見ながらいいじしていましたが、参加して、よりリアルにきちんと受けとめえたと思います。街宣などで、つど

いで、話してゆきたい。

- ・ビデオでの説明がわかりやすかった。
- ・始めて参加して、事の内容も知りました。市民の税金をむだに使われているかがわかりました。詳しいお話ありがとうございました。もっとくわしく知りたいと思いました。
- ・談合についてある友人からTELがありました。今朝のテレビを見て自分達も市のしごとをしているけれど、談合で仕事が自分の所に来たことがない。入札でも圧力がかかってくる。自分から訴えられない。仕事がなくなってしまうからですとの事。造園業をやっていると、中小零サイ企業の弱さを切実に訴えていました。自分も力がないけれど今日出席された人達と一緒にやって行けるのなら市の中の悪を除く事ができるのではないかと、自分も参加して行きたいと思います。
- ・大変興味をもった。

是正のために

どうしたらいいと思いますか。

- ・私は長年金融関係の職場に居りぬき打ちでの当時の大蔵省の検査を常に意識していた。官僚優先の骨格が出来上がっているが、なぜ民が官をチェックする機関がないのか。片手落ちだし社保庁のデタラメの数々共々追及していく為にオンブズマンを強化せねばと思う。
- ・一人一人が“自分だけが良い”という考えを改めること。“お金中心の”社会からの意識を改めること。市長・市議（市会内勢力の分布等）を変えていくこと。
- ・オール与党体制を排除。又、市議の質の向上。市民活動のパワーアップが必要。
- ・市議会のチェック機能と責任（これをもう少しはっきりさせるべきと思ったが～）住民運動、この関係をもっと追求するための「場」（機会）をつくってほしい。
- ・塩漬け土地の解決策は行政に樹てさせよ。議員はどう考えているのか公開質問をしたらどうですか。テレビで見た限りでは良好な緑

地に転用できるのではないか。

- ・計画的ともいえるような現状。もっと行政の責任を追及し責任をとらせるべきだと思います。一般市民がやればたいへんなことなのに、行政では許される。現在、そのようなことがありすぎだと思います。個人的にも現在川崎には「いじめられています」。市民の声をもっと伝えられる方法がほしいと思います。
- ・テレビで放映されたそうですが、私もはじめて見ました。ビデオをダビングして多くの市民に見てもらうことが必要です。市民に怒ってもらうこと。
- ・基本的には市民の無関心があるのですが、少数の市民が大きく動かすことが出来るので市民として頑張るしかない。
- ・年金生活者として医療、介ゴなど不安多い生活の中で、税金がまこと無駄使いされていることに怒りをあらたにしました。革新市政の時代を創った市民です。再び市民運動で子ども～高齢者まで、自分たちの市政にしたいです。大変勉強になりました。継続勉強会をぜひおねがいします。
- ・100条委員会設置に後向きの議員一人一人に公開質問状を出し、その結果を公表してはどうでしょうか。開発公社に金を出している銀行に債権棒引きを迫る。（市民運動などを背景に。）各銀行は、空前の大もうけをしている。これまでも各銀行は債権放棄してきている。
- ・多くの市民に知ってもらうため自宅近くでこのような場を持つことを望みます。家庭で見られるビデオを作り、多くの人にみてもらう。
- ・市民にこの様なズサンな政治が行われていることをもっと知らせてゆく必要があるのではないかと思います。地区毎に市政の報告等もあまりやられていないが、市議始め各団体の活動として、やっていったらどうか。とにかく事の事実、現場で何がやられているかを知ることだと思います。

決 議

私たちは、私たちが納めた税金を川崎市がどんな使い方をしたかを糾明するために、本日、相つどいました。

6億1734万2000円で取得した土地を5570万円で民間に安値売却した南伊豆の土地、8億3618万7000円を投入しながら無残にも226万3350円と評価され、無償譲渡した東和町の土地。同じように電子入札を導入しながら、横須賀市の落札率が画く正常分布に対し、川崎市の分布が画く奇妙な形の不思議。明らかにされなければならないいくつかのムダ遣いの中から今回は二つを取り上げました。

（1）塩漬け土地問題

土地を取得してから5年以上経過してもまだ取得目的に従って使用されていない土地を「塩漬け土地」と呼びますが、単に南伊豆や東和町に限らず、10月8日に実行された「塩漬け土地」巡りのバスツアーが明るみに出した疑惑の数々。

市は市民にそんな土地を何故取得し、誰が責任者だったかを一切説明しません。従ってその責任追及も行なわれず、同じような事態がまた生ずるのではないかという疑念を拭いきれません。

（2）落札率問題

市は財政難や公平性などを理由に市民援助を無慈悲に切り捨ててきました。

本当に財源がないのでしょうか。川崎市の2005年度の投資的経費はほぼ700億円に達します。もし仮に落札率が10%下がれば70億円の原資が生み出されます。談合は犯罪です。犯罪者に甘い汁を吸わせなければならない理由は全くありません。

私たちは、問題解決のために、川崎市に対しては自浄能力を発揮することを求め、また、川崎市議会各会派に対しては市行政へのチェック機能の再生を期待して、本集会の名において以下のとおり申入れすることとします。

（1）塩漬け土地問題の解決のために

- ①「損切り」売却等によって塩漬け土地の早期解消をはかること
- ②原因究明と再発防止対策を早急に確立すること
- ③関係職員（旧・現）の責任追及と損害賠償請求を直ちに行うこと
- ④①②③を三位一体ものとして位置づけ、総合的対策を実施すること

（2）入札談合問題の解決のために

- ①一般競争入札の導入、地域制限の緩和、共同企業体を入札条件としないなど談合しにくい入札制度の確立をはかること
- ②入札参加業者が限られる場合の入札予定価格の厳格化を行うこと
- ③談合した場合のペナルティーを厳しくし、損害賠償義務制度を確立すること
- ④その他、談合防止と談合調査事務を明確にし、入札業者の資料提供義務を拡大すること

私たちは、ひきつづき本問題の取り組みを強化し、市政全般にわたる税金のムダ遣いを追及することを確認しあって、以上決議します。

2006年10月28日

「こんな税金のムダ遣い、許せませんか—川崎市民のつどい」参加者一同

《概要版》

2006年11月21日

阿部 孝夫 市長殿

「こんな税金のムダ遣い、許せますか。

—川崎市民のつどい」実行委員会

公開討論会の申入書

日頃からのご奮闘に心から敬意を表します。

① 私たちは、川崎市の財政状況について調査を進め、とりわけ「塩漬け土地」問題と入札制度（談合問題）につき、川崎市（川崎市土地開発公社を含む）から情報公開等で入手した資料の分析の上に立って、ご案内を差しあげたとおり、10月8日に「塩漬けバスツアー」を実施して現地調査を行い、10月28日には表題のつどいを開催しました。（中略）

② 同時に私たちは、10・28のつどいの成功に力をえて、11月13日に実行委員会を開催し、前記申入に関連してより具体的な提言を行うための討議を深めました。

しかるに、私たち自身も取材に応じた「塩漬け土地」問題に係る9月29日及び10月27日放映のテレビ朝日「スーパーモーニング」の内容に関し、10月27日放映分について貴職名で、10月31日付で、「報道番組『スーパーモーニング』の放映内容について」と題する抗議文を送付し、川崎市のホームページにその旨掲載している事実を確認しました。

私たちとしては、テレビ朝日の報道基準、報道対応については関知しないところですが、抗議文において私たちを「特定の団体」と決めつけた上で、テレビ朝日に対し、いくつかの問題を提起し、これを論難していることについては、「特定の団体」と決めつけられた当事者として黙過しえない重要な内容を含んでいる関係上、本申入をする次第です。

③ そこで、私たちは貴職に対し、

1. 私たちを「特定の団体」と認定した基準は何なのか。
2. 9月29日放映分の南伊豆及び東和町保養所用地問題については、異存なくその報

道内容及び事実を認めるのかどうか。

3. 川崎市は、全国に先がけて「先行取得用地の問題に関し、その解決に向け、平成12年9月に『土地開発公社経営健全化計画』を策定し」、以後、先進的な取り組みを推進してきたと述べている。他方、かわさき市民オンブズマンは、すでに平成9年（1997年）11月に同種の「塩漬け土地」バスツアーを実施し、その調査結果をふまえて川崎市に対し改善の申入をし、次いで、平成11年に開催された全国市民オンブズマン連絡会議横浜大会で決議を採択し、それに基づいて早期解決の申入を行ってきた。

その関係でいえば、川崎市の前記対応は、遅きに失した対応と考えられるがどうか。

4. 私たちは、平成9年以降、「塩漬け土地」問題の解決のためには、①「損切り」売却等による早期解決、②原因究明と再発防止対策の確立、③責任追及体制の確立を一体的に行うべきと提言してきたが、川崎市のいう平成12年9月以降の対処策は①の範囲に止まり、かつ、その対処は部分的で未解決用地は多数残存し、②及び③の根本的解決に至っては、全く手がついていないと判断されるが、その点についてはどう考えるか。

5. 「塩漬け土地」問題の情報開示について、川崎市として十分と考えているのか。等々について、川崎市と意見交換を行いたく、そのための公開討論の開催申入を本書面をもって行う次第です。

なお、私たちは、本問題の解決策①に関していうと、従前の「塩漬け土地」が「市民健康の森」として取得目的を変更して公園利用されるに至ったことについては何ら異議を述べるものではなく、むしろ平成9年に実施したバスツアー以降、私たちが積極的に取得目的を変更の上公園利用を行うよう提言し、それが平成12年の自治省通達を受けて実現したものと理解しているところです。

（付記）私たちとしては本年12月中には公開討論会を実施したいと考えているところであり、従って、本申入の回答は、テレビ朝日宛てに前記抗議文を発送し川崎市としても十二分に検討済みであることを考慮し、12月11日（月）の期限厳守で行われるよう付記する次第です。

三セクの[損失補償]は 違法

篠原 義仁

① 今、全国各地で市民オンブズマンの手によって税金のムダ遣いを追及する取り組みが進んでいます。官官接待、食糧費問題、各種ウラ金づくりとその費消。官民癒着の構造のなかでの談合問題（高値落札）。税金のムダ遣いはあとを断ちません。

その一方で、ムダ遣いの結果として作り出された「財政難」を口実にして、福祉、介護、医療、教育、公害環境予算が大幅に削減されています。限られた財源であっても税金はないのではなく、税金の使い途が間違っている結果として、「財政難」が作り出され、私たちの生活関連予算が、不当にも削減されています。

② この税金のムダ遣いの典型としてムダな大型公共事業の推進があり、それとセットになった形で第三セクターへの公金（税金）の支出問題があります。

かわさき市民オンブズマン（事務局事務所は川崎合同法律事務所）は、経営破綻した「かわさき港コンテナターミナル株式会社」（KCT）について、川崎市が赤字必至の港湾事業の第三セクターに資本投下（50.8%の筆頭株主）しただけでなく、KCTの銀行融資に関連して前市長が「損失補償」したことにつき、その違法性を主張して住民訴訟を提起しました。

その判決言渡が、11月15日、横浜地方裁判所で行われ、住民側の実質勝訴（形式上は敗訴）の判決が言い渡されました。

③ 前提事実としては、KCTは、1994年、川崎港の貨物船の荷（コンテナ）の積み

下ろしを主な業務として設立されましたが、東京港、横浜港に挟まれた「ビルの谷間のラーメン屋」と評されたとおり、大型コンテナ船の寄港はごくわずかで業績が伸びず、設立当初から赤字を重ね、数次にわたる川崎市の財政的支援もむなしく（これも無駄な税金投下）、04年にオンブズマンが指摘したとおり破産しました。その破産の跡始末として損失補償協定に基づき、協定の限度額9億円を川崎市が銀行に支払い、その違法性が住民訴訟で争われることとなりました。

判決は、この損失補償協定を、財政援助制限法（地方自治体の財政を圧迫しないため違法、不当な財政援助を禁止している法律）で禁止している「保証契約」に該るとして、オンブズマン主張をうけ入れて損失補償契約は違法と判断し、川崎市の措置は法を潜脱するものと厳しく指弾しました。

すなわち、川崎市に限らず多くの地方自治体は法の制限を免れるため、実質上は保証契約なのに契約（協定）の形式を損失補償契約と呼び、若干の契約条項については保証契約とは異なる文言を置いて、まさに「法の潜脱」を図ってきました。今回の判決は、それを許容せず、実質は保証契約として断罪したものです（但し、損害金の返還請求自体は、返還時点での現市長に過失なしとして棄却）。

④ オンブズマンは「三セクへの損失補償協定が違法と判断されたのは、全国で初めてのことで画期的で、見事なくらい我々の実質勝訴だ」と判決を評価し、判決の及ぼす社会的影響についても「自治体が三セクのために金融機関と損失補償協定を結ぶのは全国的にみて一般的。従って、今回の地裁判断は全国的に影響を及ぼすのは必至で」「公金支出について自治体の新たな指針となる」と分析しているところです（詳細は11月16日付新聞各紙報道参照）。

KCT訴訟

違法認定、市は「予想外」

出資法人支援に見直しも

破産した川崎市の第三セクター「かわさき港コンテナターミナル」(KCT)の債務をめくり、市が金融機関に支払った九億円の損失補償の違法性を争った行政訴訟で、横浜地裁は十五日の判決で違法な債務保証と認定した。市は勝訴したものの「(違法認定は)予想外で弁護士と相談する」(港灣局)と戸惑いを隠せなかった。

(飯田克志)

原告の市民団体「かわさき市民オンブズマン」(代表幹事・藤原義仁弁護士)は九割は勝った。他自治体への影響が出る



「違法認定は予想外」と困惑した様子で見守る市職員。川崎市役所で

だろ」と指摘した。市が損失補償する第三セクターの株式会社は「川崎地下街」がある。今後は、損失補償によって出資法人を支援する手法の見直しを迫られそうだ。

今回の訴訟は、阿部孝夫市長を相手取り、高橋清前市長と横浜銀行、川崎信用金庫、みずほ銀行の三金融機関に対して、計九億円を市に返還させるよう求めていた。

阿部市長は八都府市首脳会議に出席中、公金支

出を「違法認定」された」と、連絡を受けた。会議終了後、阿部市長は「(損失補償に)不自然な点があると指摘する判決だ」と思う。損失補償は脱法行為的なシステムだが、(違法な)債務保証と断言されては法律上の問題がある」と述べた。その上で、「全国の自治体に波及する可能性がある」との認識を示した。KCTを所管していた市港灣局の担当者は「予想外の判決で、動揺して訴えるか協議する」としている。主張がなぜ通らなかったか、早急に弁護士と話していく」と対応に追われていた。ただ、勝訴しただけに控訴できず、「違法認定」について高裁で争うことは困難だ。違法支出の責任について「まだ上司と話していない」と言葉を濁した。

同オンブズマンは違法認定を評価しつつ、高橋前市長については監査請求期間を過ぎているとして却下されたため、「控訴するか協議する」とした。

声 明

1. 2006年11月15日、横浜地方裁判所は、かわさき市民オンブズマンがかわさき港コンテナターミナル株式会社（KCT）の破産処理に関連して川崎市長を被告として提訴した、損害賠償請求権行使請求住民訴訟について、第三セクターに対する前市長時代に締結した損失補償協定は違法と断罪する、実質原告勝訴の判決を言渡しました（但し、公金支出時の現市長には、その支払行為について過失なしとして請求棄却）。
2. 判決は、破産したKCTに融資した金融機関に川崎市が損失補償協定の履行として9億円の損失補償をしたのは、財政援助制限法3条で「（政府や地方公共団体は）債務については保証契約をすることができない」と定めた趣旨に反し、違法であると明確にその責任を断罪しました。

被告川崎市長は、損失補償協定は法で禁止する保証契約と異なり違法性はないと主張したのに対し、判決は、KCTに係る損失補償協定を詳細に分析、検討した上で、「本件協定は、その内容、実質において保証契約と特段に異なるところはない」と明確に排斥し、次いで、「実質的に保証契約と変わるところのない契約を損失補償契約と称して締結するということは、同条の規制を潜脱するものといわざるを得ない」と指弾しました。

従って、判決は、形式上は原告敗訴の形となったものの、損失補償協定の法的性質については、川崎市の弁明を一顧だにせず排斥し、原告オンブズマンの主張を全て採用し、実質的に原告勝訴の判決と評価できるものとなっています。
3. 判決でも指摘するとおり、川崎市と同様の「法の規制」を潜脱する違法な損失補償協定は全国的に締結され、その違法状態を解消する視点からいえば、全国初の判断となった本件判決は画期的なもので「公金支出についての自治体の新たな指針となる」ものといえるものです。

この判決のもつ社会的意義、地方公共団体に対する影響はきわめて大きく、私たち

原告は、率直に判決のもつ重さを確認しているところです。

私たち原告は、以上の認識の上に立って、全国的に違法状態が放置されている現状に鑑み、その違法状態は一刻も早く是正・解決されるべきものと判断し、本判決についてあえて控訴してその解決を遅らせるよりも、本判決を確定して全国各地の地方公共団体に警鐘を鳴らすべき重大性を強く認識して、控訴の途を選択しないことを確認しました。

本判決の趣旨を、正当かつ正確に理解し、文字どおり「公金支出の新たな指針」として活用されることを祈念して、声明といたします。

2006年11月27日

かわさき市民オンブズマン

代表幹事 篠原 義仁

同 江口 武正

同 清水 芳治

事務局長 川口 洋一

KCT住民訴訟弁護団

弁護士 大川 隆司

同 渡辺 登代美

(連絡先)

川崎市川崎区砂子1-10-2/沙砂子802

川崎合同法律事務所

Tel 044(211)0121 Fax 044(211)0123

十字

高校教育とは

佐々木玲吉

最近、高校では必修科目である世界史が履修されていないとして問題になっています。このままでは卒業させることは出来ないとも言われています。校長を始めとする諸先生方、教育委員会、そして文科省等、教育に係る人達は一体何をしていたのであろう。

高校は今大学の予備校化、受験競争でいい数字を出さねばならないから止むを得ない、という意見もあるようですが、それは本末を取り違えたものです。受け入れる大学側にも問題があります。入試に世界史を加えればよいのです。

ところで2、3年前のJR南武線でのことが思い出されます。高校生らしき3人組と同一車両になり、近くに座りました。彼らの会話が耳に入ってきました。

A君「D君は〇〇大学にパスしたそうだ。」

B君「E君は〇〇だそうだ。」

C君「ところでF君は変なこと言ってたぞ。何十年か前、日本はアメリカと戦争したんだってさ。日本とアメリカが戦争するなんて、あるはずがないじゃないか、なあー。」

随分変なことをいう若者たちだなと思ったもののその時はたいして気にも止めませんでした。

ところで数年前から扶桑社の教科書を廻って議論はなされています。即ち「日本は自衛のため止むを得ずアメリカと戦ったのだ。」「日本が戦ったのでアジアの人々に独立の気概を与えた。」等々。

このあまりにも馬鹿げた歴史教科書は殆ど

の学校で取り上げられておりませんが、某教科書出版会社の元責任者の話では「日本史は徳川幕府の崩壊辺りで止めて、後は時間も無いし、意見の分かれている面もあるとして自分で読めということになるらしい。世界史は殆どの高校で取り上げもせず、履修もされていないようだ。」と、驚くべき話を聞いたこともあります。

又、数ヶ月前になりますが、あるTV番組で小泉チルドレンといわれるある女性議員が「嘗ての戦争〈第二次世界大戦〉で日本人は全員が戦争に賛成したのでしょうか。反対した人は誰もいなかった。だから戦争責任をいうのであれば、日本人全員が問われるべきだ。」と。何という無知蒙昧な発言でしょう。われわれは若人がこのように育ちつつあるのを恥と感じ、危惧とすら思うものです。

どの国にも負の歴史はあるものです。それを覆い隠したり言い繕ったりせずに真実を学ぶことは世界のよりよき未来のため、即ち平和と繁栄のため大事なことでないでしょうか。関係者の猛省を促したい。

トルコ紀行 その6

アフロディシアスとクサントス

(6・7日目)

2006年2月17日

望月 文雄

アフロディシアスはパムッカレからボドルムへ戻るような感じになる。地図を見て、コースを念入りにチェックしておけば、紀行文をかくときに楽なのだがなどと一人で納得している。バスでの移動は1時間半でエフェスよりも人気があるというアフロディシアスに着いた。人気の秘密は古代都市(ポリス)の遺跡が正確に保存されているということのようだ。1km四方に満たない土地の中に、ポリス

の機構を示す夫々の遺跡が残っているからだ。見学者はルートに沿って歩けば、納得できようというもの。

入場券を渡されて入ると右手に、発掘した古代の石棺が展示されている博物館の芝生の庭が目につく。垣根も古代の遺跡の発掘品のように見える。左手には茶菓で喉を潤せる休憩場やトイレ（このトイレの男女別を示す表示は古代人男女を描いていて人気がある）。そのならびの大きなプラタナスの脇の建物は未整理の発掘品置き場のようだ。

博物館の見学は最後にして、こぢんまりとした野外劇場の支柱が並ぶアクロポリスに行く。その奥にはギムナジウム（体育館）がある。立ち並ぶ支柱を低い角度から、仰ぎ見るようにして、カメラを構えると紺碧の空とマッチして美しい。アクロポリスを下って進むと古代修道教会の遺跡があるが、ブリキやシートで囲われていてカメラを向ける気にならない。道が右に曲がる手前にマルティリオン（マルティリウム）といわれる殉教記念館がある。

ハドリアヌスの大浴場の手前にティベリウスの柱廊（関門）が並ぶ。その先は司教館で前がオデオン（音楽堂）だ。司教館の屋敷内ざくろに石榴の赤い花が綺麗だ。奥の原っぱの向うに大きな競技場（3万人収容のコロシウム）がある。野原のような地域を出口に向って歩いてくるとアフロディーテ神殿が無傷で残っている。奥にはこのアフロディシアスの遺跡発掘責任者ケナン・エリムの墓がある。

博物館は目を見張る出土品ばかり。30分や1時間の見学ではとても堪能できない素晴らしさだ。館内は撮影禁止なのに私は気づかず撮影してしまった。貴重な写真を紹介してよいものやら。この後、近くのレストランで

トルコ風のピザを食べたようだが記憶に残っていない。

昼食後4時間半バスに揺られてカルカンへ。車中から時々見え隠れする地中海は水がとても綺麗だ。海岸線を走る高速道路はまだ建設中の所もある。海沿いの崖を切り開いて道路を造ったらしく、道脇の崖の岩や海岸の砂浜の色が綺麗だ。トイレ休憩をした場所から、崖下の海に遊ぶ幾組みかのカップルが目に入る。

カルカンは人気のある保養地らしく、新築工事中のホテルが目につくが、道が狭い。大型バスが路上ですれ違うことは殆ど不可能。ところどころに退避用の空き地がある。大抵はカーブしている所だ。ホテル名はクラブ・クサントス。大型バスが通れるのというような細い道を直角にカーブして走る。対向車は退避場でバスが行き過ぎるのを待つ。ホテルの前にバスを着けるときが見物だった。ホテルの玄関は道路から直角に曲がってバスの車体ほど奥まったところにある。玄関前は幅6mあるかないか。運転手のクールエさんは私たちを下車させずに、玄関前にバスを乗り入れた。皆の拍手を受けて彼は赤らめた顔をほころばせた。

翌日はクサントスからサンタクロースの町カレへ。

ロンリープラネットの自由旅行ガイドによれば、地中海東部というこの沿海地方は、1970年代までは、牛、馬、ロバなどの荷物を運ぶ動物しかおらず、そういう動物に揺られるか、四輪駆動車ぐらいしか行けない場所だったという。このガイドではクサントスの世界遺産は紹介されていない。日本での初版第一刷は2004年1月（但し原本は1985年7月初版・2003年3月8版によるとある）。私の記録でも探すのが困難なのでサンタクロースの

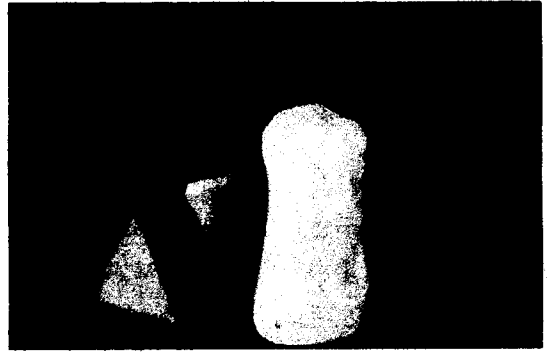
活動したカレ（デムレ）の町へ行こう。この町は前泊地カルカンから約 50km 東に寄った港町で地中海沿岸の高速道路を飛ばせば 3 時間でトルコ第三の都市アンタルヤに着く。

聖ニコラス教会の横は公園（昔風に言えば、アゴラ）のようになっていて、広い駐車場には大型バスは十数台並び、観光客が溢れている。昼食を先に済ませるといので、予約のレストランへ案内されるが、レストランの前に観光バスが 2 台止まり、同じような観光グループを降ろしている。まぎれずにガイドの後を追うのがしんどい。

聖ニコラス教会は司教館（3 世紀に建造され、1043 年に修復され東方正教会のバシリカになる）で、外見はさほど大きくは感じないが、内部に入るとかなり大きく感じる。照明が弱く、フラッシュ撮影は禁じられているので、私の DVD カメラも余り役立ちそうもない。4 世紀（343 年）の迫害で殉教した彼の棺桶が安置されている場所は無照明なので、撮影は出来ない。壁面に残るフレスコ画や、モザイクタイルの床は、大勢の観光客に踏まれ、触られているにもかかわらず、まだ鮮明だ。しかし、保護を考慮した対策が求められるであろう。（イスラム教徒が大半のトルコでは対策が考慮されるか疑問だが）。

サンタクロースはトルコ語でノエル・ババ。この伝説は 4 世紀のカレで始まった。キリスト教の司教、後の聖ニコラスが、結婚持参金のない村娘たちに匿名でプレゼントを贈ったのだ。彼はコインの入ったバッグを煙突から落とし、その”天からの贈り物”で、村娘たちは嫁いでいった。（ロンリープラネットの自由旅行ガイドより転記）。

「アンタルヤは最近成長過程の大都市、トルコで 3 番目に人口が多いが、市当局は正確



滝のある公園のアイスクリーム売り

な人口掌握ができていず、現在は推定 1000 万人から 1200 万人ではないかと言われている」とガイドの説明。「生活が困難な近郊農業地の人達が、就職口を求めて流入しているのだ。彼らは都市生活を可能にする技術を持っていないので、就職できずに、野宿者になる人も多いため、治安が心配されるようになっています」と補足説明。

この街の名所はローマ皇帝ハドリアヌス（在位 117～138 年）の記念碑（門）、高さ 38m を持つイヴリ・ミナーレ（尖塔）、カレイチと呼ばれる旧市街などが見張らせるカラアリオウル公園が名所。地中海に面した古代都市アンタレイヤという古名だという。今日明日 2 日間の宿はアウグストス通りのジェンデル・アンタルヤという高級ホテル。

ホテルの各部屋から白砂のビーチが見渡せるといふ豪華さ。アンタルヤの港は地中海沿岸の貿易港で、盛んな交易で賑わう。海だけではなく、空港も繁盛。1960 年代からの爆発的な観光ブームで、街の発展は凄い。街中の公園に滝があり、公園でのアイスクリーム売りが餅のように粘るアイスクリームを自慢している。

編集後記

○市民の皆さんのお蔭をもって10月28日の川崎市民のつどいは大成功でした。事務方を担った一員として篤くお礼申し上げます。

○テレビ朝日が9月29日及び10月27日と2度スーパーモーニングで放映してくれたのが、幸いした面もあるかもしれませんが、南伊豆や東和町のようにオンブズマンには馴染み(?)の事件を、多くの市民はご存じなかったということもあるでしょう。つくづくやってよかったと思います。もちろん反省すべき点もあります。本号には非会員の中島さんや伊中さんらに原稿をお願いし、最近にない会報ができました。お忙しい中、健筆を振るってくださいありがとうございました。「議員は何をやっているんだ」という怒りの声が多かったアンケートも含めて読み応えがあると思います。

○11月15日衝撃の判決が下されました。正直、私達オンブズマンがびっくりしたのですから市は殆ど飛び上がらんばかりだったのではないのでしょうか。ところが産経新聞だけが「判決結果は本市が主張してきたところであ

り、その趣旨が理解されたものと考えている」という阿部市長の談話をとってきました。テキストの読み方は随分いろいろだなと感心させられました。

○**会費の件**。今年度までの会費未納の会員の皆さんには郵便振替用紙を同封しました。昨年までは大会終了後の最初の会報に、議案書と振込用紙を同封し、前年度の会費をその用紙などを利用して次の号の発送までに振り込まない会員は自動的に除籍扱いにしていたのですが、一部から苦情が出てその方式を一時中断しました。この件については会報55号でもお知らせしましたが、退会者に一年分未払いのままの方が多いため、原則として次号発送までに昨年分の会費未納の会員は除籍扱いにさせていただきます。なお、会費請求と払い込みが行き違いの際はご容赦願います。

○もう12月。そろそろ寒さも本格化してきそうな気配です。本年の皆さんのご協力にお礼申し上げます、来年もともに健康で活動できることを祈念して、早めですが年末のご挨拶とさせていただきます。(清水)

会計報告

2006年4月1日～2006年11月25日

一般会計

収 入 (円)		支 出 (円)	
前期繰越	768,188	会報発行費	67,448
会費	356,000	コピー代	20,048
資料販売	8,400	情報公開請求	6,460
寄付金	46,000	会場費	16,100
利息	70	訴訟経費	2,550
		旅費交通費	245,100
		事務用品費	50,628
		通信費	10,500
		備品消耗品費	0
		図書費	0
		全国会費	10,000
		講師料	0
		HP管理費	5,000
		雑費	1,920
収入合計	1,178,658	支出合計	435,754
		残高	742,904
訴訟積立金			2,000,000

* 光田久美子さんからカンパを頂きました。どうも有難うございました。

今後の予定

月例会議・学習会 いずれもどなたでも
ご参加いただけます。

- | | | | |
|------------|----------------------------------|-------|---------------|
| 12月 1日 (金) | 会報第56号印刷・発送
こんな税金のムダ遣い、許せますか! | 13:30 | 中原区役所
南部集会 |
| | | 18:30 | 教育文化会館 |
| 12月 2日 (土) | こんな税金のムダ遣い、許せますか! | | 北部集会 |
| | | 18:30 | 多摩市民館 |
| 12月19日 (火) | 第8回拡大幹事会
幹事会に続いて忘年会 | 18:00 | 中原市民館和室 |
| 2007年 | | | |
| 1月16日 (火) | 第9回拡大幹事会 | 18:30 | てくのかわさき |
| 1月25日 (木) | 会報第57号原稿〆切日 | | |
| 2月 1日 (木) | 会報第57号印刷・発送 | 13:30 | 中原区役所予定 |
| 2月20日 (火) | 第10回拡大幹事会 | 18:30 | てくのかわさき |

第8回拡大幹事会は
中原市民館で開催します
皆さん、ご参加下さい

発行 **かわさき市民オンブズマン**

所在地 郵便番号210-8544

川崎市川崎区砂子1丁目10番地2

ソシオ砂子ビル802 川崎合同法律事務所内

電話 044-211-0121 FAX 044-211-0123

振替 00270-3-85629

<http://www.kawasaki-ombuds.sakura.ne.jp/>

E-mail: esihara28@kawasaki-ombuds.sakura.ne.jp

会報第56号 編集スタッフ 清水芳治・佐々木玲吉 2006.12.1.